

報告第 1 1 0 号

平成 1 7 年 月 日承認

都市計画部会の事務事業詳細調整について

都市計画部会の事務事業詳細調整について別紙のとおり本協議会に報告し、その承認を求める。

平成 1 7 年 5 月 3 0 日提出

津地区合併協議会

会長 近 藤 康 雄

詳細調整報告項目一覧

専門部会	分科会	番号	項目名
10 都市計画部会	1 都市計画分科会	10	都市計画図等の作成・販売
		16	屋外広告物に関する事務
		18	各種都市計画証明手数料
	2 開発指導分科会	1	都市計画法に基づく開発行為許可
		2	都市計画法に基づく市街化調整区域における建築許可
		5	優良宅地の認定
		7	バリアフリーに係る事前協議及び適合証の交付
		10	開発指導要綱

事務事業詳細事項調整結果一覧

部会名	都市計画	分科会名	都市計画
------------	------	-------------	------

区 分	統一時期	調整結果	備 考										
10 都市計画図等の作成・販売	合併と同時	<p>調整内容表（様式4） 調整の具体的内容 新市における情報化の取り組みをみながら新市における都市計画図の基図作成を検討する。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>詳細事項調整結果 新市の都市計画図については、全図のみ新規に作成し、その他の地図については新市の情報システム整備計画の中で、行政事務の効率化や住民への公開利用を前提としたGIS化が位置付けられていることからその計画との整合を図り、当面は現行の原図の所在名・地名等の修正で対応することとする。</p> <p>1 販売場所 本庁及び工事事務所等での販売を行うこととする。</p> <p>2 販売価格等 以下の4種類を新市において作成の上、販売することとする。 新市(案) 見込額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">サイズ等</th> <th style="width: 30%;">価 格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1/2,500 (A3)</td> <td style="text-align: center;">10円</td> </tr> <tr> <td>1/2,500 (A0)</td> <td style="text-align: center;">240円</td> </tr> <tr> <td>1/50,000 (三色刷)</td> <td style="text-align: center;">480円</td> </tr> <tr> <td>1/25,000 (概要図)</td> <td style="text-align: center;">1,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>販売価格については、契約金額に基づき、所要の経費を算出する。</p>	サイズ等	価 格	1/2,500 (A3)	10円	1/2,500 (A0)	240円	1/50,000 (三色刷)	480円	1/25,000 (概要図)	1,000円	
サイズ等	価 格												
1/2,500 (A3)	10円												
1/2,500 (A0)	240円												
1/50,000 (三色刷)	480円												
1/25,000 (概要図)	1,000円												
16 屋外広告物に関する事務	合併と同時	<p>調整内容表（様式4） 調整の具体的内容 許可事務の権限移譲は県と調整する。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>詳細事項調整結果</p> <p>1 目的 屋外広告物の無秩序な氾濫は自然の風致や街の景観を損ない、設置や管理が適切に行われないと転倒や落下により歩行者等に危害を加える恐れもあることから、県条例により設置に係る規制を行っている。</p> <p>2 移譲事務の内容 (1) 屋外広告物許可（新規・継続）事務 (2) はり紙等各種届出事務 (3) 屋外広告物に対する指導事務 (4) 簡易広告物除去事務</p> <p>3 事務手続き 申 請 審査・許可手数料受領 決裁・許可書作成 許可書送付 現地調査</p>											
18 各種都市計画証明手数料	合併と同時	<p>調整内容表（様式4） 調整の具体的内容 新市の手数料徴収条例の（その他の手数料）金額に基づき設定する。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>詳細事項調整結果 新市において、都市計画法に定める市街化区域及び市街化調整区域や用途地域等証明書の発行を行う手数料は、その他手数料に合わせて200円とする。</p>											

事務事業詳細事項調整結果一覧

部会名	都市計画	分科会名	開発指導
区 分	統一時期	調整結果	
1 都市計画法に基づく開発行為許可	合併と同時	<p>調整内容表（様式4） 調整の具体的内容 県から開発許可権限の移譲を受けて新市で事務処理を行う。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>詳細事項調整結果</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 目的 良好な市街地形成を誘導することによって、都市住民に健康で文化的な生活を保障し、機能的な経済活動の運営を確保する。 2 移譲事務の内容 (1) 開発行為の許可 (2) 変更の許可 (3) 変更の届出の受理 (4) 工事完了の検査 ほか 3 事務手続き 協議受付 協議・審査 申請 開発許可 工事着工 完了 検査 完了公告 公共施設の帰属 	
2 都市計画法に基づく市街化調整区域における建築許可	合併と同時	<p>調整内容表（様式4） 調整の具体的内容 県から開発許可権限の移譲を受けて新市で事務処理を行う。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>詳細事項調整結果</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 目的 市街化調整区域における開発行為をとまなわない建築行為についても制限を課し、秩序ある市街地の形成を図る。 2 移譲事務の内容 建築行為の許可 3 事務手続き 申請受付 審査 許可 	
5 優良宅地の認定	合併と同時	<p>調整内容表（様式4） 調整の具体的内容 県から認定権限の移譲を受けて新市で事務処理を行う。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>詳細事項調整結果</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 目的 宅地造成が優良なものであることの認定を行うことで、優良な宅地の供給に寄与する。 2 移譲事務の内容 優良宅地の認定事務 3 事務手続き 申請 審査 認定及び認定証交付 	

事務事業詳細事項調整結果一覧

部会名	都市計画	分科会名	開発指導
区 分	統一時期	調整結果	備 考
7	バリアフリーに係る事前協議及び適合証の交付	合併と同時 調整内容表（様式4） 調整の具体的内容 県から適合証交付事務権限の移譲を受けて新市で事務処理を行う。 ----- 詳細事項調整結果 1 目的 バリアフリーを推進し、すべての住民が自由な活動や社会参加ができる社会の実現に寄与する。 2 移譲事務の内容 (1) バリアフリーに係る事前協議 (2) バリアフリー適合証交付事務 3 事務手続き 事前協議 申請 審査 検査 適合証交付	
10	開発指導要綱	合併と同時 調整内容表（様式4） 調整の具体的内容 要綱の適用対象及び内容について調整を図る。 ----- 詳細事項調整結果 新市の開発指導要綱の適用対象及び内容については、津市開発行為に関する指導要綱を例にすることとする。 1 目的 計画的な土地利用を推進し、良好な都市環境の整備を促進する。 2 調整内容 (1) 適用対象 建築物の建築又は特定工作物の建設を目的とする開発行為を基本としつつ、建築物をとみなさない開発行為であっても将来、建築物の建築が可能となる土地の区画形質の変更も対象とする。 (2) 対象面積 開発区域の対象面積については、50.0㎡以上の開発行為（その計画規模がこれに該当しない場合であっても、開発行為が継続して行われ、その結果これに該当することとなったものを含む。）に適用することとする。	